

第4章 具体的な取組内容

1. 施策の体系

第3章において設定した宇治市産業戦略の目標を達成するため、産業振興の3つの方向性に基づき、具体的な取組内容について、「事業のしやすい環境づくり」「市内産業の成長支援」「人材不足への対応」「企業間や产学交流の推進」「市内産業の情報発信」「事業の担い手の確保」の6つの取組の柱により設定しています。

また、市の関係各課との緊密な連携をはじめ、宇治商工会議所と協同して運営する産業支援拠点「宇治NEXT」においては関係機関と連携し、これらの取組を迅速に実行します。市内産業の成長・発展に向けた相談や情報発信、助成金等の支援業務を行うとともに、新たな産業創出に向けた連携・交流事業の企画等の業務を外部の機関や人材も活用しながら行います。

【戦略のコンセプト】

～「広がる、生まれる、進化する “産業交流都市・UJI”」～

【目標】

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。

【取組内容】

産業支援拠点「宇治NEXT」

※宇治市と宇治商工会議所が協同して運営

市関係課や関係機関と連携して
以下の取組を実施

【取組の方向性】

市内産業の進化・発展

(1) 事業のしやすい環境づくり

(2) 市内産業の成長支援

(3) 人材不足への対応

交流・連携の強化

(4) 企業間や产学交流の推進

(5) 市内産業の情報発信

新たな産業の創出

(6) 事業の担い手の確保

2. 具体的な取組内容

産業振興の3つの方向性により設定した6つの取組の柱に基づき、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間に取り組む具体的な施策について、次のとおり設定します。

用語の説明

新規	「宇治市産業戦略 第2改訂版」において新たに実施する施策（一部令和7年度から実施している事業も含む）
拡充	既存の内容から規模や対象範囲を拡大、新たな手法や要素を加えて実施する施策
継続	取組手法に改善・発展を図りつつ、より施策効果を高め継続する施策

市内産業の進化・発展

（1）事業のしやすい環境づくり

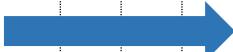
宇治商工会議所と連携した産業支援拠点「宇治N E X T」において、市内事業者が抱える様々な課題やニーズに対応できるよう、支援の充実を図ります。あわせて、専門機関と連携した各種セミナーの開催や技術相談を通じて、事業活動の基盤強化を推進します。さらに、新たな産業用地の創出に取り組み、市内経済の活性化や雇用促進、定住人口の増加につなげていきます。



①市内産業の経営支援

区分	事業内容	実施時期
新規	地域全体で行う商店街等の活性化	08 09 10 11
	商店と住民、関係機関等が連携し、地域全体で子どもの成長を見守り、安心して子育てできる環境を整備 地域のキーパーソン等が主体となって行う取組の支援を木幡・六地蔵エリアから実施	

区分	事業内容	実施時期			
		08	09	10	11
拡充	産業支援拠点「宇治NEX T」の運営				
	市と商工会議所が協同して産業支援拠点「宇治NEX T」を運営し、スタッフが市内事業者や商店街を訪問して課題やニーズを把握				
	経営・技術・販路等の課題に応じて、庁内関係課や専門機関と連携し、相談対応や企業間交流の促進、セミナーの開催、各種補助金・助成金等の情報提供や申請支援を実施				
	また、専門機関等が実施するセミナーや支援施策などの情報を積極的に収集・周知し、市内事業者が活用できる機会を広げる				
農業振興	商店街等の消費拡大に向けた取組	08	09	10	11
	商店街等が実施するインターネットやSNSを活用した広報等への支援				
	農業振興施策の充実と補助制度等の情報発信	08	09	10	11
農業振興	持続可能な農業を実現するための農業振興施策の充実と各種制度に関する説明会、SNS等を活用した情報発信の実施				

区分	事業内容	実施時期			
		08	09	10	11
継続	B C P策定のための支援				
	市と連携協定を締結している企業や金融機関、宇治商工会議所と連携して、事業者のB C P策定を促すための実践的なセミナー・ワークショップを実施				
	企業立地助成金の活用支援	08	09	10	11
	市内で工場の新設や増設、移転を行い、一定規模以上の拡張をする企業を支援するため、条例等に基づき市の助成金を交付				
商店街等への補助	商店街等への補助	08	09	10	11
	商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業等、商店街が取り組む効果的な活性化につながる取り組みに対し補助金を交付				

②新たな工業用地の確保

区分	事業内容	実施時期			
		08	09	10	11
拡充	工業用地の確保 国道 24 号沿道地区の企業立地及び進出企業の操業、地域連携等を推進				
	産業立地検討エリアのうち、市道宇治権島線沿道地区・市道宇治白川線沿道地区での産業立地の方向性や企業誘致等についての検討				検討

<4年間の取組目標>

取組の指標	目標値 (R11)
事業者訪問件数	220 件
農業者向け新たな施設設置支援件数（累計）	計 10 件
国道 24 号沿道安田町地区での企業立地による付加価値創出額	63,596 万円

(2) 市内産業の成長支援

事業資金の円滑な確保を図るための低利融資制度を運用するとともに、販路拡大に向けた展示会出展や労働生産性向上を目指した設備投資を支援します。あわせて、円滑な事業承継や従業員に対する人材育成を通じて、市内産業の持続的な成長を後押しします。

SDGs の取組への位置付け

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



①販路拡大の支援

区分	事業内容	実施時期			
拡充	市内事業者や市内産品の情報発信	08	09	10	11
	産業振興センターで実施するものづくり体験イベントや京都フェニックスパーク内企業と連携した工場見学等の開催を通じて市内の製造業や伝統産業に触れ合う機会を創出				→
	市内事業者や市内産品等の情報、他の事業者の参考となる先進的な取り組みを情報誌やウェブサイトに掲載				→
	市内製造業の販路拡大支援	08	09	10	11
	市内中小企業が自社の製品や技術等を広くPRし、販路拡大につなげるため展示会等に出展する場合の経費の一部を補助。海外販路開拓や成長分野進出など要件を満たす場合は補助を拡大				→
	首都圏等で開催される展示商談会への合同出展を実施	出展	検証 準備	出展	検証

区分	事業内容	実施時期			
継続	商工会議所と連携した販路拡大の促進	08	09	10	11
	商工会議所が実施する事業者の国内外への販路開拓支援や地域の賑わいを創出する事業等に対し補助金を交付				→
	宇治のうまいもん発信事業の実施	08	09	10	11
	市内事業者の応援と街の活性化を図るため、飲食店の「美味しい」料理等を撮影し、動画で発信				→

②生産性の向上や付加価値の増加に対する支援

区分	事業内容	実施時期			
新規	市内農産物を活かすフードテックの推進	08	09	10	11
	南部総合地方卸売市場に開設予定の京都プレミアム中食オープンイノベーションラボの活用と、産学官連携による市内農産物を活かした新商品開発の支援				→

区分	事業内容	実施時期			
新規	農業者低利融資制度の実施	08	09	10	11
	農業者が事業資金の融資を受ける際、低利での融資が可能となる仕組みにより、農業者の経営の安定を支援				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	設備投資による生産性向上・事業拡大への支援	08	09	10	11
	設備導入により市内事業者が生産性向上や製品の高付加価値化を促進するため、設備導入に要する経費の一部を補助。従業員の賃上げを図る場合は補助を拡大				
	また、先端設備等導入計画を策定する企業に対して、導入する設備に係る固定資産税を最大5年間軽減				国の税制に準じて実施
	農業を支える取組の推進	08	09	10	11
	市内産農産物の流通や高収益作物への転換、農業経営の安定化・効率化を支援するほか、農業者低利融資事業や意欲ある担い手への農地の集約・集積により農業者の経営安定や持続可能な農業の実現を支援				
	低利融資制度の実施	08	09	10	11
	市内事業者の経営の安定や産業立地に要する資金への低利・無担保での融資を実施、あわせて保証料や利子の一部を補給				

区分	事業内容	実施時期			
継続	資格取得に対する補助	08	09	10	11
	従業員のスキルアップ（資格・免許等の取得や研修会等の受講）に要する経費等の一部を補助				

③円滑な事業承継の支援

区分	事業内容	実施時期			
継続	経営者やアトツギのコミュニティ形成の支援	08	09	10	11
	市内事業者の大きな課題となっている事業承継をテーマとしたセミナー及び交流会等の開催やアトツギをつなぐネットワーク化の推進				

<4年間の取組目標>

取組の指標	目標値 (R11)
展示会出展支援補助件数（累計）	計 80 件 (うち海外計 8 件)
国内外の販路開拓成約件数（累計・延べ）	計 800 件
設備導入補助件数（累計）	計 120 件
地域計画区域内における農地の担い手への集積割合	20.5%
奨励作物及び高収益作物の作付支援面積	612 a
事業承継をテーマとしたセミナー及び交流会等への参加者数（累計・延べ）	計 280 人

(3) 人材不足への対応

市内事業者の人材確保と若者の雇用安定を図るため、企業と求職者のマッチング機会の創出や、国・府と連携した就労相談を実施するとともに、外国人人材の活用や障害者雇用の促進に取り組みます。あわせて、ワーク・ライフ・バランスの推進や企業の健康経営の普及を進め、女性や高齢者等、誰もが働きやすい環境づくりを支援します。



また、施策のターゲットとなる年齢層等に応じて、ものづくり体験イベントなどの楽しみながら市内産業に触れる機会の創出や、職業体験・インターンシップを通じた仕事への理解と地元就職への動機付け、さらに転職時やライフステージの変化の際に「宇治で働く」という選択肢を持ってもらうための継続的な情報発信等、将来を見据えた取組を推進します。

①雇用確保への支援

区分	事業内容	実施時期			
新規	企業と地域の魅力発信	08	09	10	11
	大学生や市民による企業や地域の魅力を発信する情報誌の作成				→
	高校・大学等と市内事業者のマッチング機会の創出	08	09	10	11
	高校や大学等の就職担当者向けオープンファクトリーや座談会など、市内事業者と高校・大学関係者が直接交流できる取り組みを実施	高校・大学と調整			→
	宇治NEXT版 インターンシップ受入支援	08	09	10	11
	有償インターンシップをはじめ、学生ニーズを踏まえたプログラム設計や企画、効果的な情報発信、円滑な運営体制の構築を支援	体制構築			→
	外国人人材をはじめとした多様な人材活用支援	08	09	10	11
	外国人の受入れのポイントや在留資格・制度の活用法、採用手法をテーマとしたセミナーなどの開催				→

区分	事業内容	実施時期			
拡充	WE Bを活用した雇用・就労支援	08	09	10	11
	市内企業の求人情報を一元発信するポータルサイトの運営やS N Sの活用により、就職や転職を考えている人が市内事業者の情報に容易にアクセスできる環境を整備	サイト構築			→

区分	事業内容	実施時期			
拡充	産学交流の推進	08	09	10	11
	京都文教大学との連携強化、京都大学宇治キャンパス産学交流会への市内事業者の参加促進 事業者が抱える課題解決のため大学のリソース活用や、市内事業者と中学生・高校生・大学生との交流を促進				→
拡充	市内事業者や市内産品の情報発信【再掲】	08	09	10	11
	産業振興センターで実施するものづくり体験イベントや京都フェニックスパーク内企業と連携した工場見学等の開催を通じて市内の製造業や伝統産業に触れ合う機会を創出 市内事業者や市内産品等の情報、他の事業者の参考となる先進的な取り組みを情報誌やウェブサイトに掲載				→

区分	事業内容	実施時期			
継続	会社説明会・合同企業説明会の開催	08	09	10	11
	市内事業者の人材確保等を目的に、ハローワーク、宇治商工会議所、京都ジョブパークと連携した会社説明会や合同企業説明会を開催				→

②人材育成・定着への支援

区分	事業内容	実施時期			
新規	健康経営への支援	08	09	10	11
	京都文教大学と連携した支援体制の構築とメンタルヘルス研修等、働きやすい職場づくりを促進				→
新規	誰もが働きやすい環境づくりの推進	08	09	10	11
	短時間労働制度の導入や事業所のバリアフリー化などにより、子育て中の女性や高齢者、障害者等の多様な人材が働きやすい環境づくりを事業者が行えるよう、補助制度やセミナー開催等により支援				→

区分	事業内容	実施時期			
拡充	従業員等のスキル向上支援	08	09	10	11
	セミナーの開催や専門機関等が実施する研修・リスクリソーシング講座の周知・受講支援を通じ、事業者・従業員のスキル向上を推進				→

区分	事業内容	実施時期				
継続	資格取得に対する補助【再掲】	08	09	10	11	
	従業員の資格・免許等の取得や研修会等の受講に要する経費等の一部を補助					

③人材不足を補う取組への支援

区分	事業内容	実施時期				
拡充	設備投資による生産性向上・事業拡大への支援【再掲】	08	09	10	11	
	設備導入により市内事業者が生産性向上や製品の高付加価値化を促進するため、設備導入に要する経費の一部を補助。従業員の賃上げを図る場合は補助を拡大 また、先端設備等導入計画を策定する企業に対して、導入する設備に係る固定資産税を最大5年間軽減					

＜4年間の取組目標＞

取組の指標	目標値 (R11)
求人情報ポータルサイト掲載事業者数（累計）	計 50 社
インターンシップ企画・集客・運営支援件数（累計）	計 15 社
高校・大学等と市内事業者のマッチング機会参加社数(延べ)	120 社
会社説明会・合同企業説明会来場者数（延べ）	350 人

交流・連携の強化

(4) 企業間や产学交流の推進

産業交流拠点「うじらぼ」や産業振興センターを中心に、事業者間の連携や大学・高校、地域等との交流を促進します。また、農業生産者と加工・販売業者や飲食店等との連携支援を通じて、新たな価値の創出や産業の活性化を推進します。

SDGs の取組への位置付け



①異業種交流等の促進

区分	事業内容	実施時期			
拡充	市内ものづくり企業の交流促進	08	09	10	11
	産業振興センターを活用した宇治ベンチャー企業育成工場入居企業の事業報告会や製造業者が集うイベントを実施し、交流機会と新たな連携を創出				→
	産学交流の推進【再掲】	08	09	10	11
	京都文教大学との連携強化、京都大学宇治キャンパス産学交流会への市内事業者の参加促進 事業者が抱える課題解決のため大学のリソース活用や、市内事業者と中学生・高校生・大学生との交流を促進			→	

区分	事業内容	実施時期			
継続	異業種交流会の開催	08	09	10	11
	産業交流拠点「うじらぼ」等を活用し、企業や事業者を対象とした交流会を実施			→	
	農商工が連携した商品開発や新ビジネスの支援	08	09	10	11
	農商工連携での新たな商品の開発や新たな生産手法により、生産者と加工・販売事業者等のマッチング等を実施		→		

<4年間の取組目標>

取組の指標	目標値 (R11)
市内製造業者による中学・高校生職業体験受入人数	25 人
産業交流拠点「うじらぼ」等を活用した異業種交流会の開催回数	36 回
市内製造業者を対象とした交流会等の参加者数(累計・延べ)	計 400 人

(5) 市内産業の情報発信

市内事業者の人材確保や販路拡大を後押しするため、魅力ある市内事業者や市内産品の情報を積極的に発信します。また、宇治ブランドの向上を図ることにより、宇治市内産品の高附加值化や観光客のさらなる誘客につなげます。あわせて、地域に根差した店舗や商店街の活性化を図り、市内の経済循環の拡大につなげていきます。

SDGs の取組への位置付け



①宇治ブランドの向上

区分	事業内容	実施時期
拡充	市内産宇治茶ブランドの向上に向けた施策の実施 市内産宇治茶の品質維持・向上に向けた支援を実施し、品評会での農林水産大臣賞や産地賞受賞による市内産宇治茶のブランド化を図るとともに、各種イベントへ参加し、市内産宇治茶の市内外へのPRを強化 また、抹茶の需要が世界的に高まる中、さらに宇治茶の魅力を世界へ伝えるため、文化や歴史も含めた多角的な情報発信を実施	08 09 10 11
	観光施策の実施 豊富な観光資源を生かし、天ヶ瀬ダムかわまちづくり計画の推進など宇治ならではの観光施策に取り組む。また、観光地の美化や消費拡大に向けた受入環境の充実を図る	08 09 10 11

区分	事業内容	実施時期
継続	魅力発信事業の実施 市民、事業者、関係団体、インフルエンサー等の多様な主体と協働した、宇治市の様々な魅力の発信	08 09 10 11
	各種PR事業の実施 山城マルシェや宇治のうまいもん発信事業等、ツールや市内外の場所を問わず、様々な場面での市内の農業や農産物のPRを実施	08 09 10 11

②魅力的な市内事業者情報の発信

区分	事業内容	実施時期			
新規	企業と地域の魅力発信【再掲】	08	09	10	11
	大学生や市民による企業や地域の魅力を発信する情報誌の作成				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	市内事業者や市内産品の情報発信【再掲】	08	09	10	11
	産業振興センターで実施するものづくり体験イベントや京都フェニックスパーク内企業と連携した工場見学等の開催を通じて市内の製造業や伝統産業に触れ合う機会を創出				
	市内事業者や市内産品等の情報、他の事業者の参考となる先進的な取り組みを情報誌やウェブサイトに掲載				

区分	事業内容	実施時期			
継続	宇治のうまいもん発信事業の実施【再掲】	08	09	10	11
	市内事業者の応援と街の活性化を図るため、飲食店の「美味しい」料理等を撮影し、動画で発信				
	技能功労者の表彰	08	09	10	11
	永くひとつの職業に従事し優れた技能を有する人を、その功労を讃え表彰				

③商店街の活性化支援

区分	事業内容	実施時期			
拡充	商店街等の消費拡大に向けた取組【再掲】	08	09	10	11
	商店街等が実施するインターネットやSNSを活用した広報等への支援				

区分	事業内容	実施時期			
継続	商店街等への補助【再掲】	08	09	10	11
	商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業等、商店街が取り組む効果的な活性化につながる取り組みに対し補助金を交付				

<4年間の取組目標>

取組の指標	目標値 (R11)
茶品評会入賞点数	50 点
企業ガイドブック等による情報発信社数（累計・延べ）	計 150 社
ものづくり体験イベントやオープンファクトリー参加人数（延べ）	900 人
市内産農作物のPRイベント出店数（延べ）	10 件

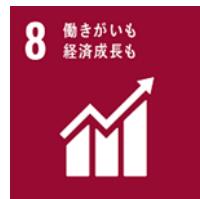
※観光施策に係る数値目標は、宇治市観光振興計画において別途設定しています。

新たな産業の創出

(6) 事業の担い手の確保

創業支援や起業家教育、ベンチャー企業育成工場の運営、異業種交流や企業立地の推進を通じて、新たな産業や価値の創出を促進します。あわせて、子ども向け起業スクールなどを通じて若者の成長を支援し、ふるさとへの愛着醸成につなげていきます。

SDGs の取組への位置付け



①起業支援

区分	事業内容	実施時期			
拡充	こども未来キャンパスの実施	08	09	10	11
	産業交流拠点「うじらぼ」にて、未来の人材育成やふるさとへの愛着醸成に向けた小学生から大学生向けの起業スクールや実践的な体験スクールを実施				→

区分	事業内容	実施時期			
継続	産業交流拠点「うじらぼ」を活用した交流機会の創出	08	09	10	11
	産業交流拠点「うじらぼ」において異業種交流会等、あらゆる層が交流できる機会を創出することにより、時代のニーズに合わせた起業家の輩出やオープンイノベーションを促進			→	
	起業ニーズの掘り起しと起業家への支援	08	09	10	11
	事業アイデア相談や創業セミナー、起業家同士の交流会を関係機関と連携して開催し、起業を志す人材の掘り起こしや起業家支援を実施			→	
	起業や第二創業にかかる経費の補助や、京都府の「開業・経営承継支援資金」への保証料補給など、資金面の支援を実施			→	
	ベンチャー企業育成工場の運営	08	09	10	11
	宇治ベンチャー企業育成工場を運営し、インキュベーションマネージャーを配置して入居企業への支援体制を整備			→	
	事業計画の策定支援や経営課題に対するアドバイス、市内製造業事業者とのマッチングなどを通じて、企業の成長を支援				→

②新たな担い手の確保

区分	事業内容	実施時期			
		08	09	10	11
継続	企業誘致の検討及び誘致活動 宇治市の特徴や経済構造の変化、企業側のニーズ等を踏まえた上で、研究開発型の企業や大学発のベンチャー企業等、誘致対象を検討するとともに、市外からの誘致に向けた情報発信や企業訪問を実施				
	新規就農者への支援 経営が不安定な就農直後の所得確保や、農業者からの指導による技術向上等により、新規就農者の定着を支援	08	09	10	11

<4年間の取組目標>

取組の指標	目標値 (R11)
こども未来キャンパス参加後、地域に愛着を持った参加者の割合	70%
うじらぼ利用者数 (延べ)	2,750 人
創業塾や起業相談を経た起業者数 (累計)	計 60 人
認定新規就農者数 (累計)	計 21 経営体

3. 新たな経済への脅威に対応した取組

新型コロナウイルス感染症は感染者数の増減が繰り返し起り、その都度、緊急事態措置やまん延防止等重点措置等の措置が取られてきました。また業種によって新型コロナウイルス感染症の影響度合いも大きく異なりました。

よって、新型コロナウイルス感染症の様なパンデミックの他、今後想定される災害や海外情勢変化等の緊急事態等、“新たな経済への脅威”に対応した取組については、以下に示す3つの期間に大きく区分し、これらに対応する形で施策を実施していきます。

(1) 倒産・廃業を防ぐための緊急措置が必要な時期

取組の方向性

事業者の事業継続に必要な措置を講じ、倒産・廃業を防ぐ必要があります。また、資金繰りをはじめとした緊急的な支援を実施するとともに、事業者にとっては国や京都府が実施する支援規模が大きい施策の活用が有効的であるため、さまざまな支援情報の発信に努めます。

- ・ 事業者アンケートや聞き取りによる状況把握と支援施策の構築
- ・ 事業継続及び売上回復・向上を支援するための支援金給付
- ・ 円滑な資金繰り実施のための支援
- ・ 国や京都府、金融機関等が実施する支援情報の周知
- ・ 市内事業者が行う事業継続に対する取組情報の発信

(2) 事業を継続し、経営を維持するための措置が必要な時期

取組の方向性

事業を継続し、経営を維持するための措置が必要となります。また、新分野展開や業態転換をはじめとした事業継続や雇用継続を中心とした事業者が実施する取組に対する支援を行います。さらに、“新たな経済への脅威”が続く中、売上の回復・向上に向けた取組への支援が必要になります。また引き続き、国や京都府が実施する支援についても情報発信を継続する必要があります。

- ・ 事業者が実施する事業継続に対する取組への補助
- ・ 売上回復・販路拡大への支援
- ・ 国や京都府、金融機関等が実施する支援情報の周知
- ・ 市内事業者が行う事業継続に対する取組情報の発信

(3) 経済への脅威が収束し、経済状況が回復に向かう時期

取組の方向性

市内経済の縮小局面から拡大局面への転換を図るため、消費拡大による事業者支援や販路拡大への支援が必要になります。また、価値観や人々の行動変化によって、以前の社会から変化することが考えられますので、市内の産業が持続性の高い産業へと飛躍できるようなイノベーションに対する支援を実施していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の際には、キャッシュレス化への対応やテレワーク等のオンラインへの対応等、元々あった課題が顕在化しました。同様に新たな経済への脅威を通じて顕在化した教訓を活かした取り組みや、事業継続の方法・手段を取り決めるB C P策定に対する事業者への支援等が必要になります。

- ・ 売上増加や販路拡大への支援
- ・ 企業や事業者間の交流や产学連携の推進によるイノベーション支援
- ・ 事業者が行う新たな経済への脅威を通じて顕在化した課題解決への取組支援
- ・ B C P策定のための支援